第68回 労働問題を予防するセミナー

パワハラ対応実践セミナー

今回のセミナーは、経営者として会社としてハラスメントの予防と対応を実践する内容です。何気なく普通にやっていることがパワハラとなり得ることがあります。
配置転換や教育訓練、指導が「それってパワハラなの？！」「知らなかったぁ」では遅いです。パワハラで訴えられた企業の実例を基に注意点を解説する内容です。
一般社員向けのセミナーではありません。
社長や管理職の方々に聞いてもらいたいセミナーです。
① パワハラで訴えられた企業の事例 多数の裁判例を分析します。
② パワハラ被害者が精神疾患になり休職。一方で、パワハラ社員は元気ハツラツ。
③ パワハラ問題を放っておいて、泥沼化 → 裁判 → 損害賠償請求。
④ ハラスメントの影響で良い人材が退職し、問題社員が残った…。

セミナー内容

1. ハラスメントの裁判例
2. 見て見ぬふりは会社責任が重大になる
3. メールの内容が名誉棄損になる
4. 秘密録音は重要な証拠になる
5. 配置転換の注意点
6. 教育訓練の注意点
7. パワハラが発生しやすい職場の特徴
8. ハラスメントを受けた社員への対応
9. ハラスメント行為者の責任と自己認識
10. パワハラの迅速・適切な対応方法
11. パワハラと指導の違い
12. パワハラのグレーゾーン
13. ハラスメントに関する相談・対応方法
14. セクハラ・パワハラのセルフチェック

● ＺＯＯＭでライブ配信視聴するセミナーです。
□8月 3日（水）13：30～15：00 ライブ配信
□8月 5日（金）13：30～15：00 ライブ配信
※おすすめ ： 社長＋管理監督者と一緒に参加されることをお勧めします。
☆一般社員の参加はお断り致します。
※社内研修や労働問題の予防に活かしてください。
※参 加 費 ： 1社 1万円（税込） ☆日本労務センター会員：無料

参加日 月 日に参加します。 “招待状”をメールで送ります。			
●メールアドレス			
御社名		TEL	FAX
御氏名		役職	

お問い合わせ
TEL：0765-33-5151
黒部市荻生5297番地

FAX 0765-33-5150

申込締切
8月2日まで

特定社会保険労務士
日本労務センター

＊当社ホームページからも申込できます。
社長の右腕セミナー申込ＱＲコード